

平成二十二年二月十二日受領
答 弁 第 六 七 号

内閣衆質一七四第六七号

平成二十二年二月十二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省報償費の官邸への上納に係る外務大臣の認識に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省報償費の官邸への上納に係る外務大臣の認識に関する質問に対する

答弁書

一から四までについて

御指摘の「外務省の報償費が、同省から首相官邸に上納されていたという慣行」及び「項目」の意味するところが明らかではないが、外務省の報償費は、公にしないことを前提とする外交活動において、情報収集及び諸外国との外交交渉ないし外交関係を有利に展開するための活動に支出されるものであり、先の答弁書（平成二十二年二月五日内閣衆質一七四第五三号）一から三までについて述べたとおり、これまでの経緯等を改めて確認したところ、かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことがあったことが外務省において判明した。いずれにせよ、現在は外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていることはなく、また、今後においても使われることはない。